

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

ねんきんネットをご活用ください

年金事務所での年金相談は予約制です。
日本年金機構のねんきんネットは、24時間いつでもパソコンやスマートフォンで、年金記録や将来の年金見込み額などを確認できるサービスです。将来の年金見込み額を試算することで、今後の生活設計などにも役立ちます。

☎日本年金機構 ☎0570-058-555 (050から始まる電話からは ☎6700-1144)

マイナ保険証の利用登録解除の申請受け付け

後期高齢者医療制度に係るマイナ保険証の利用登録解除を希望する方の申請を受け付けています。

原則、区が解除申請を受け付けした翌月末(11月までに受け付けた分は7年1月末)に、利用登録が解除されます。解除手続き完了後は、マイナポータルの「健康保険証の利用登録の申込状況」から、利用登録が解除されていることを確認できます。

☑申請書(国保年金課高齢者医療係(区役所東棟2階)、区民事務所で配布。区ホームページ同案内からも取り出せます)にマイナンバーカード(郵送の場合は顔写真の面のみのみ)・運転免許証・パスポート・障害者手帳などの本人確認書類の写しを添えて、簡易書留で郵送・持参 ☑同係

健康・福祉

国保特定健診はお済みですか

6年度の国保特定健診は7年2月15日までです。1月以降は混み合うため、早めに受診しましょう。受診していない方には11月下旬に案内を発送します。また、受診券を紛失した場合は再発行ができますので、お問い合わせください。

☑国民健康保険加入の40~74歳の方 ☑国保年金課医療費適正化担当

採用情報 ※応募書類は返却しません。

会計年度任用職員 区立児童館・学童クラブ ①一般②短時間

☑児童指導 ▶勤務期間=7年4月1日~8年3月31日(5回まで更新可) ▶勤務日時=①月16日。1日7時間45分②週5日。1日6時間 ▶募集案内の配布場所=児童青少年センター(荻窪1-56-3ゆう杉並内)、児童館、子ども・子育てプラザ。区ホームページ同案内からも取り出せます ▶申込期限=①12月3日②17日 ☑児童青少年課管理係 ☎3393-4760

区立保育園など 短時間

☑職種・勤務時間帯・勤務日・募集人数・時給=下表のとおり ▶勤務期間=7年4月1日~8年3月31日(5回ま

で更新可) ▶勤務場所=区立保育園、区立小規模保育事業所、区立子供園 ▶資格=高等学校卒業(程度)以上の方(保育補助は保育士資格、調理補助は調理師資格がなくても応募可) ▶その他=期末・勤勉手当支給(要件あり)。有給休暇あり。社会保険・雇用保険加入(要件あり)。交通費支給(上限あり) ☑履歴書にお持ちの方は保育士証の写しを添えて、保育課管理係(区役所東棟3階)へ郵送・持参。または申し込みフォーム(区ホームページ同案内にリンクあり)から申し込み/申込期限=7年1月7日 ▶履歴書記入要領=希望職種・勤務時間帯(順位をつけて複数記入可)・志望動機・「広報すぎなみ」を見て応募した旨を記入。区役所関係のパート・アルバイト経験者は履歴に記入 ☑同係 ☑勤務場所は、保育園などの欠員状況と住所を参考に保育課で紹介。書類選考合格者には面接を実施

区立保育園など 会計年度任用職員(短時間)

職種	勤務時間帯(勤務時間)	勤務日(祝日を除く)	募集人数	時給(4月1日現在)
保育補助	①午前7時30分~9時30分(2時間)	週6日(月~土曜日)	25名程度	1460円 (有資格者1560円)
	②午前7時30分~10時30分(3時間)		15名程度	
	③午前9時30分~午後0時30分(3時間)		若干名	
	④午前9時~午後1時(4時間)		10名程度	
	⑤午前9時~午後2時45分(5時間)		各若干名	
	⑥午前9時~午後2時45分(5時間)			
	⑦午後1時~5時(4時間)	土曜日のみ	7名程度	1350円 (有資格者1453円)
	⑧午後3時30分~6時30分(3時間)	週6日(月~土曜日)	15名程度	
	⑨午後4時30分~6時30分(2時間)		25名程度	
	⑩午後4時45分~7時45分(3時間)		15名程度	
	⑪午前7時30分~9時30分・午後4時30分~6時30分(4時間)	週6日(月~土曜日)	各若干名	1460円 (有資格者1560円)
	⑫午前7時30分~9時30分・午後3時30分~6時30分(5時間)			
	⑬午前7時30分~9時30分・午後4時45分~7時45分(5時間)			
	⑭午前7時30分~10時30分・午後4時30分~6時30分(5時間)			
	⑮午前7時30分~10時30分・午後4時45分~7時45分(6時間)	週5日(月~金曜日)	若干名	1350円 (有資格者1453円)
	⑯午前9時~午後3時45分(6時間)		15名程度	
調理補助	①午前9時~午後2時45分(5時間)	週5日(月~金曜日)	各若干名	1263円
	②午後4時15分~7時15分(3時間)			
	③午前8時30分~午後2時15分(5時間)	月~土曜日のうち週5日		
	④午後2時15分~5時15分(3時間)			
保育補助兼用務	午前10時30分~午後5時15分(6時間)	月~土曜日のうち週3日	1350円 (有資格者1453円)	
用務	午前8時30分~午後3時15分(6時間)	週5日(月~金曜日)		1231円
調理兼用務	午前10時30分~午後5時15分(6時間)			1263円

12月の各種健康相談 いずれも予約制。申し込み・問い合わせは、各保健センターへ。

保健センター名	赤ちゃん計測相談	平日母親学級	平日パパママ学級	離乳食講習会	0歳からの歯みがき・歯科健診(乳幼児歯科相談)	歯みがきデビュー教室	栄養・食生活相談	ものわすれ相談	心の健康相談	
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	19日(木)	計測は1歳の誕生日まで(荻窪保健センターは7カ月になる月まで)。 時間はお問い合わせください。	4日(水) 11日(水)	-	25日(水)	午前 6日(金) 20日(金) 午後 12日(木)	26日(木)	6日(金)	27日(金) 午後1時30分	3日(火) 午後1時45分 11日(水) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	9日(月)	時間はお問い合わせください。	12日(木) 19日(木)	26日(木) 午後1時30分	17日(火)	午前 9日(月) 23日(月) 午後 6日(金)	20日(金)	5日(木)	27日(金) 午前9時30分	10日(火) 19日(木) 午後1時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	10日(火)	時間はお問い合わせください。	-	-	11日(水)	午前 3日(火) 17日(火) 午後 5日(木)	19日(木)	17日(火)	12日(木) 午後2時	20日(金) 午前9時30分 25日(水) 午後2時
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	18日(水)	時間はお問い合わせください。	5日(木) 12日(木)	-	19日(木) (生後9カ月ごろから)	午前 18日(水) 午後 11日(水)	-	-	5日(木) 午前9時30分	25日(水) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	12日(木)	時間はお問い合わせください。	-	-	19日(木)	午前 12日(木) 午後 25日(水)	18日(水)	-	19日(木) 午後2時	3日(火) 午後1時30分

※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは地域子育て支援課母子保健係(区役所東棟3階)へ。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。ベビーカーにチェーン錠をつけるなど各自ご注意ください。間違い電話が多くなっています。掛け間違いのないようご注意ください。

歯の健康相談 14日(土)午後2時~4時30分。問い合わせは、杉並区歯科医師会(阿佐谷南3-34-3 ☎3393-0391)へ。

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 申申し込み(記載のないものは直接会場へ) ☑Eメールアドレス HPホームページアドレス

施設情報

高円寺図書館の臨時休館

新館開設に伴う移転準備のため、12月31日(火)～7年3月31日(月)は臨時休館します。なお、7年1月10日(金)～31日(金)は、予約資料の貸し出し・返却のみを行います。
 図同図書館 ☎3316-2421

募集します ※応募書類は返却しません。

7年度 学童クラブ入会児童

学童クラブは、保護者が就労などにより、子どもの保育にあたれない家庭の子どもを対象にした下校後の生活の場です。

☑入会期間=7年4月1日～8年3月31日▶運営時間=月～金曜日=下校後～午後6時(午後7時までの延長あり。学校休業日は午前8時から)▶土曜日=午前8時30分～午後5時/いずれも祝日、年末年始を除く。延長・土曜日利用は要件あり(要申請)▶利用料=月額4000円(別途おやつ代月額1800円。延長月額1000円(利用要件あり)。スポット延長各500円)ノ減額・免除制度あり ☑区内在住または在学の小学生(重度重複障害の子どもは四宮森・高円寺学園学童クラブで受け入れ) ☑入会希望の学童クラブに連絡の上、申請書類(学童クラブで配布。区ホームページ同案内からも取り

出せます)を、12月2日～7年1月20日に希望の学童クラブへ持参(月～金曜日午前10時～午後6時、土曜日午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)) ☑学童クラブ、児童青少年課児童館運営係 ☎3393-4760 ☑初めて入会を希望する方は面接を実施。指定校変更申し立て・就学相談を予定されている方は申請時に要相談。詳細は、「学童クラブ入会案内」を参照

相談

住民税(特別区民税・都民税・森林環境税)夜間電話相談

☑11月26日(火)午後5時～8時 ☑杉並区納付センター ☎3311-1316

その他

区立学校・子供の園の臨時的任用教員・時間講師などの募集説明会

区立学校・子供の園で先生として働きたい方に向けて、区の教育行政・募集内容などについて説明し、個別相談も受け付けます。

☑12月16日(月)午後6時～7時30分 ☑区役所第4会議室(中棟6階) ☑教員免許・幼稚園教諭免許を有する方(取得見込みを含む) ☑70名(抽選) ☑申し込みフォーム(区ホームページ同案内にリンクあり)

から、12月3日までに申し込み ☑教育人事企画課

ご存じですか 検察審査会

選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11名の検察審査員が、検察官が犯罪を犯した疑いがある者を裁判にかけなかったことの善しあしを審査する制度です。検察審査員に選ばれた場合は、ご協力をお願いします。

☑東京第一検察審査会事務局総務課企画係 ☎3621-3158

任期付職員
学校ICT担当課長の募集

☑勤務期間=7年4月1日～12年3月31日▶募集人数=1名▶募集案内の配布場所=人事課人事係(区役所東棟5階)・区民事務所・地域区民センター・図書館・就労支援センター(天沼3-19-16ウェルファーム杉並内)で配布。区ホームページ同案内からも取り出せません ☑申し込みフォーム(区ホームページ同案内にリンクあり)から、12月13日午後5時(受信有効)までに申し込み ☑同係

「二十歳のつどい」
案内状を発送します

—— 問い合わせは、児童青少年課青少年係 ☎3393-4760へ。

区では、「二十歳のつどい」を7年1月13日(祝)に開催します。

案内状を、11月末に対象者(平成16年4月2日～17年4月1日に生まれた方のうち、11月6日現在で区に住民登録のある方および区内在住歴・区立小中学校在学歴があり11月6日までに児童青少年課に参加希望の連絡をした方)へ発送します。12月11日までに案内状が届かない場合は、お問い合わせください。

なお、式典参加には事前の参加登録が必要です。詳細は、案内状をご確認ください。

7年4月から長寿応援ポイント事業を見直します

長寿応援ポイント事業は、いきいきとした高齢期を過ごすことができるよう応援するとともに、その活動が自らの健康長寿を図り、お互いの支えあいにつながることを目的とした事業です。

同事業への参加促進と事業参加団体などから寄せられた意見を参考に必要な改善を図るため、7年4月から事業内容を見直します。個人でもより一層参加しやすくなるように、健康増進活動等(区主催事業)の充実を図りますので、ぜひご参加ください。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



—— 問い合わせは、高齢者施策課長寿応援ポイント担当 ☎5307-0795へ。

主な変更点

●対象年齢・1回当たりの付与ポイント

全ての活動の対象年齢を「60歳以上」とし、他の活動とのバランスを考慮して「地域貢献活動」の1回当たりの付与ポイントを引き上げます。

活動の種類	現在		見直し後	
	対象年齢	1回当たりの付与ポイント	対象年齢	1回当たりの付与ポイント
地域貢献活動	60歳以上	5ポイント	60歳以上	3ポイント
いきがい活動	75歳以上	1ポイント		1ポイント
健康増進活動等	60歳以上	1ポイント		1ポイント

●年度当たりの付与ポイント(上限)

年度当たりの付与ポイント(上限)を段階的に引き下げるとともに、長寿応援ファンドを廃止します。

現在	見直し後	
	7年度	8年度以降
600ポイント(上限) [付与ポイントのうち2割を長寿応援ファンドに寄付]	400ポイント(上限) [希望に応じて、全ての付与ポイントを区内共通商品券と交換または各種基金などへの寄付が可能]	200ポイント(上限)

●ポイント交換単位・有効期限

ポイントの交換単位やポイントシールの有効期限を見直します。

区分	現在	見直し後
ポイントの交換単位	25ポイント以上(交換は25ポイントごと)	10ポイント以上(交換は10ポイントごと)
ポイントシールの有効期限	付与の翌々年度まで(3年間)	付与の翌年度まで(2年間)

世代を超えて交流・つながりが生まれる地域コミュニティ施設

コミュニティふらっと高円寺南
の利用申し込みを開始します

旧杉並第八小学校跡地に、移転・改築する高円寺図書館との複合施設として「コミュニティふらっと高円寺南」（高円寺南2-40-24）を、7年4月1日に開設します。詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



—— 問い合わせは、地域課地域施設係へ。

利用申し込み

「さざんかねっと」からの7年4月利用分以降の抽選申し込みは、7年2月1日（2次抽選）から順次開始します。申し込み方法などの詳細は、「さざんかねっと集会所ガイドブック」（集会所で配布。区ホームページ同案内からも取り出せます）をご覧ください。

※7年4～6月利用分の1次抽選は実施しません。

ゆうゆう高円寺南館の暫定活用

ゆうゆう高円寺南館は、コミュニティふらっと高円寺南に機能継承していきますが、利用者の皆さんがコミュニティふらっと高円寺南に円滑に移行できるよう、コミュニティふらっと開設後も、ゆうゆう高円寺南館の跡地活用の検討状況などに応じて、最長2年間、暫定的に存置し運営していきます。

高円寺中央会議室の閉館

コミュニティふらっと高円寺南の開設に伴い、高円寺中央会議室は7年2月末で閉館します。

「高齢者団体優先枠」の申し込み

「コミュニティふらっと」では、ゆうゆう館を利用している団体の活動が継続できるよう、一部の部屋・時間帯に「高齢者団体優先枠」を設けています。

●高齢者団体の要件

区内在住で60歳以上の方が8割以上で構成される5名以上の団体（活動目的が政治・宗教・営利に関連する団体を除く）

●申し込み方法

☑️申込書（臨時窓口で11月30日以降に配布）を、抽選申込期間に臨時窓口へ持参

利用期間	臨時窓口	抽選申込期間
7年4～9月	ゆうゆう高円寺南館 (高円寺南4-44-11)	12月16日～23日午前9時～午後5時 (19日は1時から)

●事前説明会

「高齢者団体優先枠」の申し込み方法などについて説明会を実施します。なお、説明会に参加しなくても、「高齢者団体優先枠」への申し込みは可能です。

☑️11月29日(金)午後1時～2時・3時～4時 ☑️ゆうゆう高円寺南館（高円寺南4-44-11）☑️電話で、地域課地域施設係

阿佐谷地域区民センター協議会委員を募集します

地域住民の交流と良好なコミュニティ形成によって住みやすいまちをつくるため、催し・講座の企画・運営や広報活動などを行っています。

—— 問い合わせは、阿佐谷地域区民センター協議会 ☎5364-9903へ。

☑️任期=7年4月～9年3月（1期2年。原則2期）▶募集人数=15名▶その他=交通費程度支給 ☑️阿佐谷北・阿佐谷南・成田東・成田西・松ノ木全域、梅里2丁目、大宮1丁目5・6番、大宮2丁目、浜田山4丁目、荻窪1・3丁目、本天沼1丁目、本天沼2丁目40・41番、天沼1丁目、下井草1・2丁目に住居の方 ☑️申込書（同センター・梅里区民集会所で配布。同センター協議会ホームページからも取り出せます）を、12月20日までに同協議会事務局（〒166-0001阿佐谷北1-1-1☎5356-9509）へ郵送・ファクス・持参 ☑️後日面接を実施

冬はノロウイルスに要注意！

ノロウイルス食中毒にご注意を

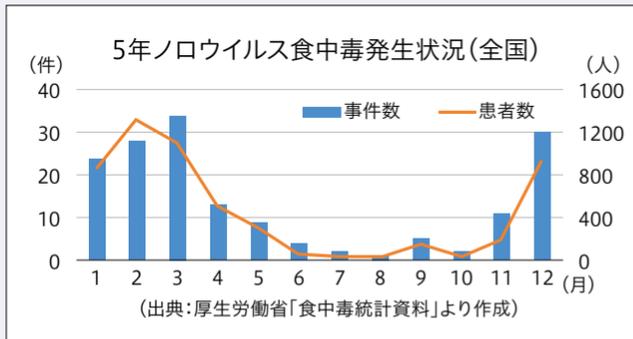
12～3月にかけてノロウイルスによる食中毒が増加する傾向があります。ノロウイルスの知識を身に付け、冬場でも手洗いの徹底・食品の十分な加熱などの予防をしましょう。詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。

—— 問い合わせは、杉並保健所生活衛生課食品衛生担当☎3391-1991へ。

冬場に多く発生するノロウイルスの特徴

ノロウイルスは、少量でも手指・食品などを介して口から入ると、体の中で増殖し、腹痛・下痢・おう吐などの症状を引き起こします。

潜伏期間（感染～発症の期間）は1・2日です。原因食品は生かきなどの二枚貝のほか、調理する人の手指から食品に付着する事例が多発しています。



ノロウイルスの予防ポイント

●持ち込まない

おう吐・下痢などの症状があるときは、食品を直接取り扱う作業を控える。

●つけない

ノロウイルス予防に、アルコール消毒はあまり効果がないため、手についたウイルスを物理的に洗い落とすことが重要。食品・調理器具などにノロウイルスをつけないように、石けんをよく泡立てて手を洗う。

●やっつける

ノロウイルスをやっつけるには、食品の中心部を85～90℃で90秒以上加熱する。調理器具は、洗浄後に熱湯や次亜塩素酸ナトリウムで消毒する。

●ひろげない

感染した人の汚物は、マスク・使い捨て手袋を使用して処理する。トイレ清掃やおう吐物を処理するときは、次亜塩素酸ナトリウムを使用する。



6年度健康づくり表彰 受賞事業所・団体が決定しました

健康づくりに積極的に取り組む事業所・団体を表彰する「健康づくり表彰」。6年度を受賞事業所・団体が決まりました。活動内容の詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



—— 問い合わせは、杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355へ。

最優秀賞

善福寺川ランナーズ

仲間と走り続けて約50年。走ることに、この地域を愛する団体です。

取り組み事例

●ランニング

毎週日曜日におしゃべりをしながら、善福寺公園から下流に向かって環七通り・神田川・環八通りを経て善福寺川に戻る15kmのコースを走ったり、ウォーキングをしたりしています。



●ハイキング・トレッキングほか

春・秋は奥多摩・丹沢をハイキング、夏はアルプス級の山をトレッキングしています。また、公園美化の清掃活動やベンチの寄贈、スポーツイベントでボランティア活動をしています。



善福寺川ランナーズ

会長 南部哲郎



私たちはマラソン黎明期の昭和51年に誕生し、もうすぐ50周年を迎える地域コミュニティです。主な活動は、毎週日曜日の朝に善福寺川に集合し、仲間と一緒に「おしゃべりラン」をすることです。体の不調・加齢などで走れなくなった方もウォーキングで参加しています。

当会は年齢・性別・職業・経歴を問わず、「走ることが好き」「仲間と笑顔で楽しみたい」「緑豊かなこの地が好き」な方を募集しています。当会ホームページの会員によるブログリーを見ると分かります。

ぜひ皆さんも、「杉並で美しく生きる」そして「健康美溢れる笑顔のなかで、仲間たちと楽しく年齢を重ねる」そんな心豊かな杉並ライフと一緒に始めてみませんか？ 人生を健康的に楽しむ達人たちが待っています！

優秀賞

●社会医療法人 河北医療財団 河北家庭医療学センター 暮らしの処方箋

健康のために「人・地域とのつながり」を処方する活動

●あさきたシルクロード実行委員会

緩やかな地域連携で、近隣の高齢者の不安に寄り添う活動

●さつき会

ポールを使用して体幹を整え、自分の足で最後まで歩ける体力を培う活動

●つながろう梅里堀ノ内の会

地域住民が集まり、居心地の良い居場所づくりを目指して活動

●カフェはなかいどう

フレイル予防・健康管理の啓発を目的とした講座の開催

●杉並区いきいきクラブ連合会スポーツ部

長い活動の歴史を持ち、さまざまなスポーツイベントの開催

●成三会館で体を動かそう会

自宅でも継続して行える体操を学ぶ講座の開催

●善福寺はつらつ道場

はつらつ生活を送ることを目的とした講座の開催

もしもの災害に備えるために

ひろ 拡げて つないで 安全・安心のまちへ

首都直下地震などの災害に備え、円滑な避難・通行を確保するため、狭あい道路拡幅整備事業を進めています。

狭あい道路に面した敷地に建築物を新築・増改築する場合は、事前に手続きが必要です。また、後退に伴う工事の際に門・塀などを除却する費用などの助成金制度がありますので、ご相談ください。

—— 問い合わせは、狭あい道路整備課狭あい道路係へ。

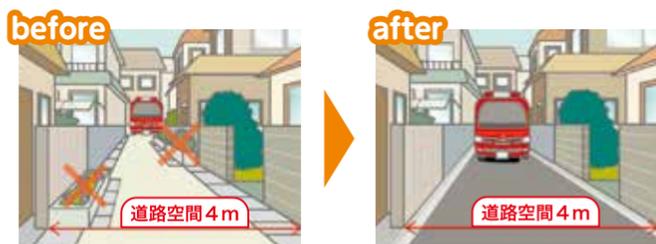
狭あい道路とは？

道路の幅が4m未満の狭い道路を狭あい道路といいます。建築基準法では、建築物を建てる際に4m以上の道路に接していることが義務付けられています。同法第42条第2項で指定された道路(2項道路)は、建て替え時に道路中心から2m後退することで、建築物を建てるができます。この後退した部分を後退用地といいます。

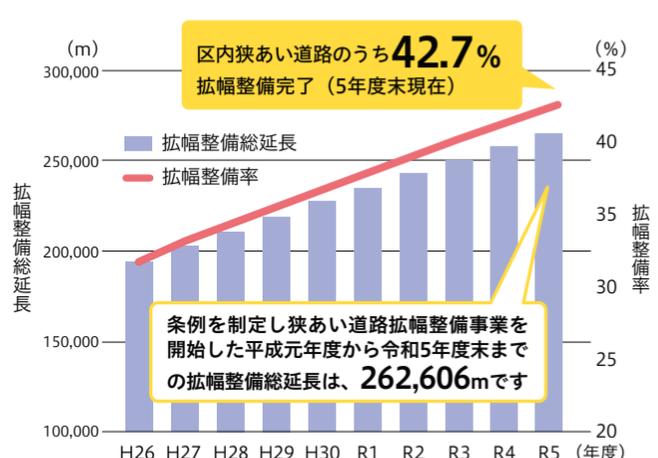


支障物件とは？

容易に移動できない花壇・プランター・自動販売機など、避難・通行の支障となるものです。支障物件は緊急車両の通行を妨げるため、後退用地に置くことはできません。



過去10年間の拡幅整備総延長と拡幅整備率(※)の推移 (平成26年～令和5年度)



※拡幅整備総延長が狭あい道路の全延長に占める割合。拡幅整備総延長÷(建築基準法第42条第2項道路総延長距離(307km)×2(両側))×100。



区では条例に基づき、年1回事業の実施状況を公表しています。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。▶